

# 公 示

平成26年9月26日付け群馬県立県民健康科学大学評議会公示に基づき、群馬県立県民健康科学大学学長選考規程第4条第1項の規定による学長適任者の推薦を下記のとおり求めます。

## 記

### 1 学長適任者の推薦

- (1) 学長適任者を推薦できる者は、評議員、教授、准教授、常勤の講師、助教及び助手とする。
- (2) 適任者の推薦は、5名以上の連署により行うものとする。ただし、評議員はこの限りでない。
- (3) 同一人が、2名以上の適任者の推薦をすることはできない。

### 2 推薦期間

平成26年12月2日（火）から平成26年12月15日（月）まで  
（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。各日午前9時から午後5時まで）

### 3 推薦に必要な提出書類

適任者を推薦しようとするときは、学長適任者推薦書を提出するものとする。

### 4 提出先

群馬県立県民健康科学大学事務局総務会計係

以 上

平成26年11月10日  
群馬県立県民健康科学大学評議会